

## 羽島市立図書館協議会委員の改選について

## 【図書館協議会】

図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関（図書館法第14条第2項）

【委嘱期間】 令和8年5月1日～令和10年4月30日（2年間）

【委員構成】	1号委員	学校教育及び社会教育の関係者	3名
	2号委員	家庭教育の向上に資する活動を行う者	1名
	3号委員	学識経験のある者	2名
	4号委員	市民公募による者	1名

【出席会議】 ※交通費支給無し

図書館協議会	5・2月（年2回）	委員報酬	1回6,000円
図書館まつり実行委員会	8月上旬（年1回）	委員報酬	なし
（絵本コンクール審査会合）			
図書館まつり（開会式）	11月初旬（年1回）	委員報酬	なし

- ・ 1号委員及び2号委員については、関連団体より推薦していただく予定
- ・ 3号委員については、図書館より依頼予定
- ・ 4号委員については、広報誌、市HP等で募集中  
募集期間：2月17日（火）～3月17日（火）